令和 4 (2022)年度

事業計画書

社会福祉法人 健翔会

令和4 (2021) 年度 事業計画 (案)

1.	総括	頁 2
2.	事務局	4
3.	ケアハウス コスモスの園	5
4.	特別養護老人ホーム ひまわりの園	8
5.	ひまわりの園 短期入所サービス	9
6.	デイサービスセンター ひまわりの園	11
7.	ひまわりの園 居宅介護支援事業所	13
8.	調理室	14
9.	田代基里地区地域包括支援センター	16
10.	レインボー保育園・虹の子保育園・あいりす保育園	18
11.	子育て支援センター きらら館・オンリーワン・ありがとう	21
12.	放課後児童クラブ にじのひろば	23

令和4(2022)年度の事業計画の基本方針(総括)

1. 総 括

基本方針

一旦は、終息に向かったかに見えた新型コロナウイルス感染症は、時間の経過とともにオミクロン株という新たなウイルスに変異を遂げ、世界中に更なる感染の拡大をもたらした。日本国内においても感染者数は日々増加し、新たな感染症対策が求められている中、社会福祉法人健翔会は、どのような社会情勢においても安定した経営基盤を築き、サービスを利用する乳幼児、児童、高齢者および職員の安全な生活を守りながら、地域に根ざした事業、サービスを展開する。

新型コロナウイルス感染症がまん延した状態でも業務効率を低下させず業務を遂行できるよう、電子機器や公共機関のオンラインサービスを最大限に利用する。また、採用と定着を向上させて必要な人材の確保を図り、福祉・保育のエキスパートとして長く働き続けられる「魅力ある職場づくり」を進めるため、職場環境を見直し、職員の就業意欲の向上を目指す。

高齢者施設に関しては、10月に予定されている介護報酬の改定において、国の施策「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」が示された。内容に則した介護記録システムの見直しを行い、齟齬の無い業務処理を構築する。

保育施設に関しては、昨年度に導入した保育業務の運営システムが稼働し業務効率の向上に寄与しているが、今年度は、運営システムが持つすべての機能を駆使し、更なる業務の効率化を図る。また、かねてより懸案事項であったレインボー保育園の建物設備等改修工事を行い、園児と保育職員の安全性の確保に努める。

重点目標

1) 予算管理については、支出の大きな要素である人件費、事業費及び事務費 に関し会計年度毎の増加に留意する。支出を大きく占める人件費に関しては、 例年通り最適化を進め人件費率の目標値以内に留める。

また、事業費及び事務費の支出を適正なものとするため、内部チェック機能を高め効率的な予算の執行に努める。

2) 労務管理については、幅広い業務の生産性をアップするため、行政機関向 けの作業をオンライン化することにより職員の公務による外出の機会を減ら し職員の安全と業務負担の軽減を図る。

また、職員のキャリアアップと事業所内の人間関係の固定化を予防するため、法人全体の視点に立った職員の適材適所への配置を推進する。拠点間の人事交流により、各事業所でサービスに相違のないよう、均一で標準化した高度なサービスを提供し、利用者や家族から選ばれる事業所を目指す。

- 3)職場環境については、職員の安全管理と衛生管理に努め、長く働きやすい環境の創出を目指す。ハラスメントに適切に対応する体制を整え、特に職員のストレス緩和のため、産業医の配置や法人内の相談窓口の周知に努める。また、ハラスメントを未然に予防するため、職員の意識を高める職場環境の見直しを行う。
- 4) 法人内で就業する全ての職員の待遇の改善を図るとともに、今年度に支給 開始される新たな処遇改善の補助金について、法人内での就業経験や一定の 職能レベルに達している職員に重点を置き、適正な処遇改善に努める。
- 5) 非常災害および感染症対策については、利用者と職員の安全・安心を確保 するため、総合的・計画的に推進する。合わせて、防災設備の定期的な点検 を行い、緊急時に対応できる環境を整備する。

2. 事務局

基本方針

新しい変異種であるオミクロン株による新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、感染防止を踏まえた新たな経営体制の構築が必要不可欠となっている。事務局は、感染拡大の中にあっても円滑な業務が推進できるよう確固たる経営基盤の確保に努める。

今年度より全国の事業所が対象となる働き方改革に取り組み、職員の誰もが働きやすい職場環境の整備のためハラスメント対策等、組織のガバナンス強化に努める。

- 1)事務作業の効率化について e-Gov (電子政府)を導入、行政機関向けの申請 書類をオンライン化し、公務による外出での感染リスクの低減と提出書類の 簡素化による申請書類作成時間の短縮を図る。
- 2) 資産の管理について堅実な資産の管理を行い、法人の経営管理に努める。 昨年度に引き続き、土地・建物等の基本財産や車輛および備品等の固定資産 の適正な取得、処分に努める。
- 3)人材の確保について昨年同様、養成学校訪問や就活サイトを利用し、求人活動に早期に取り掛かる。また、今年度は、就活サイトと協議のうえ保育園に特化した求人サイトを構築し、困難になっている保育士の雇用の確保を目指す。
- 4) 働きやすい職場環境の構築について既存のハラスメント防止策に加え、申請者擁護の観点から、相談したことを理由とする不利益取扱いの禁止や事業主及び労働者の責務を明確化し、防止策の強化を図る。正規職員だけでなく準職員等すべての職員が働きやすい職場環境を構築する。
- 5) リニューアルしたホームページを用い法人の運営内容、施設の理念や特色、 求人の状況を発信し、対外的に効果的な法人の周知・宣伝を図る。

3. ケアハウス コスモスの園

基本方針

入居者に配慮した住みやすい環境を提供するとともに、入居者の意思やプライバシーを尊重し「生活の場」にふさわしい生活支援サービスの充実と職員の資質の向上に努める。

また、コロナ禍でも感染防止に努めながら入居者のストレスが溜まらないようメリハリのある施設内行事に取り組む。

- 1) 自立支援・重度化防止の取り組みを推進する。
 - ・農園の畑に季節ごとの作物を栽培し、収穫時には入居者に手伝ってもら う。収穫した野菜を調理室(高齢者施設・保育園)に提供し、メニューの 一品に新鮮な野菜を召し上がっていただき、喜びを感じて頂く。
 - ・花壇の管理、手芸、フラワーアレンジメント、押し花等の活動を通し、 入居者の生きがい作りを支援する。
 - ・昨年設置された運動場「憩いの広場」の環境に適したグランドゴルフの活動を通し、入居者同士及び地域住民との交流を図りながら、体力の維持・向上を図る。
 - ・新型コロナウイルスの感染状況をみながら、外食行事及び季節のドライブを取り入れ、入居者への楽しみを提供する。
- 2) 感染拡大を予防する新しい生活様式の徹底とリスクマネージメントに努める。
 - ・新型コロナウイルスを含む感染症を持ち込まないために、日頃から三密 を避け清潔なマスク着用・うがい・手洗い・検温とソーシャルディスタン スに努める。万が一感染者発生時の対応を事務局と共同で協議し、情報共 有に努める。
 - ・感染予防策として、日常清掃の徹底と清掃範囲・日程の見直し及び清掃 拠点の確認を行う
 - ・入居者の身体面・認知面の低下による事故予防の視点で、入居者の機微な状態変化を職員間で日々情報共有する。また、他の関係機関との連携(ICT 活用)にも努める。
- 3) 家族等とのコミュニケーションを密にし、情報交換に努める。
 - ・入居者及び保証人と連携(ICT 活用)し、入居者一人ひとりがその人らしい 生活を継続できるよう、サポートしていく。また、正確な情報共有及び支援を行う為、介護記録ソフトの検討を行う。

- 4) 法人敷地内停留所の利用者の拡充に努める。
 - ・前年度導入された鳥栖市ミニバスについて、入居者・ご家族及び近隣住 民の利用拡充のため周知活動を行う。
- 5) レクリェーション・余暇活動の環境づくりに努める。
 - ・食堂のプロジェクター設備を活用し、歌や映画、勉強会等を定期的に実施することで、入居者の日中の部屋閉じこもりを解消する。また、ソーシャルディスタンスを保ちながらトータルヘルスケア支援機器(音楽療養コンテンツなど」)を活用し、体操、運動、ゲーム等を行う。
- 6) 契約書及び重要事項の内容再確認を行う。
 - ・民法改正等、世の中の変化に応じた契約書及び重要事項説明書の修正を行い、入居契約書の入居者及び保証人に対して、説明及び同意を得る。
- 7) 防犯・防火・防災について日々の取り組みを確認する。
 - ・安心で安全な施設生活を確保するために、日頃から入居者へ防犯・防火・ 防災関連の情報提供を行う。
- 8) 入居者募集の啓発活動を行う。
 - ・自立型のケアハウスを維持していくために、施設のホームページを充実 させる。
 - ・鳥栖三養基地区・久留米市・筑紫野市・小郡市等の近隣関係機関への営業活動を行い、紹介センターとの連携の強化に努める。
- 9) 生活改善への取り組みを強化する。
 - ・委託している清掃業務の時間拡充と内容の見直しを行い、衛生管理の強化に努める。
 - ・機械警備システムの改修を行い、緊急対応時には機械警備と設備専門業者と連携し、敏速な対応を行う。
 - ・防災監視盤・電気保安設備等、各種専門業者による点検を行い、入居者 の生活環境の改善維持及び保健衛生・防災設備等の整備に努める。
 - ・食堂の模様替え・照明・カウンター・壁紙等の点検等を定期的に行い、 入居者の生活環境の維持と改善及び保健衛生の向上に努める。
 - ・居室内の備品等の交換を行い、日々の生活の質の向上に努める。

令和4年度 ケアハウス コスモスの園 年間行事予定一覧表

月	î	丁事	花壇	健康	啓発	防災	勉強
	屋内	屋外					
4月	菜の花		ひまわり			防災訓練	
	鑑賞		植付				
5月		食事会					
6 月		紫陽花			啓発活動		薬
		ドライブ					
7月	七夕飾				室内点検		
	り						
8月	夏祭り			薬調査			確定申告
9月	敬老会	ブドウ狩		健康診断			
				身長体重			
				測定			
10 月	秋桜		パンジー			防災訓練	
	鑑賞会		植付				
11月		食事会			室内点検	消防点検	
						電気点検	
12 月	忘年会				啓発活動		
1月	祝賀会						
	初詣						
	初笑い						
	ゲーム						
3 月		桜の花見					

4. 特別養護老人ホーム ひまわりの園

基本方針

利用者一人ひとりの意思及び人格を尊重しながら、新しい生活様式を日常的に行う。ユニットにおいては利用者の個性や生活リズムに沿った介護サービスを提供し、できるだけその人らしい生活が継続できるように援助する。

利用者が自律的な日常生活を営むことを支援するとともに、相互に社会的関係を築き、地域社会の一員であることを実感できるような環境づくりに努める。 また、地域住民の参画の機会を促進し、相互交流を深める。

さらに、職員の安全と健康管理を確保し、快適な職場環境作りを促進し、ストレスによる健康影響のリスク軽減に努める。

- 1) 感染症や災害への社会情勢に応じたマニュアルの修正を適時行い、職員に周知し実践できるよう取り組む。
- 2) 入居者の介護状態に応じて福祉用具の先進機器を活用し、労働環境と介護の質の向上を目指す。
- 3) 入居者の入院疾患として誤嚥性肺炎、脱水が多い。快適な生活が送れるよう専門職との連携を図り、経口摂取維持の取り組みや口腔ケアなど日々の健康管理を行う。また、異常時には早期にチームで対応できるよう取り組む。
- 4)職員が介護費用の加算について、各項目の内容や取得するのに必要な要件を理解して支援できるよう、園内研修を行う。また、入職・異動時には、事前に業務内容を理解して就業できるよう研修(オンライン研修)を充実させる。
- 5) 入居者を始め家族や関係者に対し常に誠意を持って丁寧な接遇に努め、信頼関係を深めるようにする。また、感染予防にとして家族と入居者との接点が 希薄にならないよう配慮した対応を行う。

5. ひまわりの園 短期入所サービス

基本方針

家族の介護負担を軽減しながら、利用者一人ひとりの意思及び人格を尊重し、新しい生活様式を配慮しつつ、ユニットにおいて利用者の個性や生活リズムに沿ったケアを提供する。また、利用者が相互に社会的関係を築き、自立的な日常生活を営むことを支援する。

- 1) 幅広い利用者の受け入れとして医療的処置に対応できるよう看護職員の配置を維持し医療機関と連携強化を行う。また、緊急の相談等に対しても在宅生活が継続できるよう支援する。
- 2)短期入所の10室だけでなく特養の空床を利用し利用者のニーズに対応する。また、空床の利用者にも通常の短期入所と同等のサービス内容を提供する。
- 3) 短期入所の職員が担当者会議に参加し、居宅介護支援事業所と連携を強化する。また、利用者の家族背景や生活状況を把握し、情報を共有することでサービスの質の向上を目指す。
- 4) 感染症対策として利用者だけではなく家族の健康状態も把握し、状況に応じて個室の利用を行う。

令和4年度 介護老人福祉施設・短期入所生活介護 年間予定

月	季節行事	実習生受け入れ	その他
4月	お花見	アカデミー看護専門学校 九州医療専門学校柔道整復師科	夜間職員健康診断 防災訓練
5月	母の日 端午の節句	アカデミー看護専門学校 九州医療専門学校柔道整復師科	
6月	父の日	アカデミー看護専門学校 九州医療専門学校柔道整復師科	
7月	七夕会 中学生ふれあいスクール	アカデミー看護専門学校 九州医療専門学校柔道整復師科 介護労働安定センター 佐賀県立神埼清明高等学校	入居者健康診断 ワックスがけ
8月	お盆	西九州大学社会福祉学科 医療福祉専門学校緑生館 佐賀県立神埼清明高等学校	
9月	敬老祝賀会 家族交流会		職員健康診断
10月	運動会 ハロウィーン	九州医療専門学校柔道整復師科 介護労働安定センター	防災訓練
11月		アカデミー看護専門学校 九州医療専門学校柔道整復師科	インフルエンザ 予防接種 ワックスがけ
12月	忘年会 クリスマス 田代小ふれあい会	アカデミー看護専門学校 九州医療専門学校柔道整復師科 佐賀県立神埼清明高等学校	ガラス清掃
1月	新年祝賀会 正月遊び 書初め	アカデミー看護専門学校 九州医療専門学校柔道整復師科 佐賀県立神埼清明高等学校	
2月	節分 バレンタインデー	アカデミー看護専門学校	
3月	ひな祭り ホワイトデー	九州医療専門学校歯科衛生士科 佐賀県立神埼清明高等学校	職員健康診断 防災訓練

※誕生会は、入居者様の誕生日に実施

※定期的にボランティア団体を受け入れていく。【新型コロナ感染症の状況に応じて対応】

[※]花見や買い物等の外出は、各ユニットにて計画を立てながら実施

[※]その他、各ユニットにて計画を立てながら実施

6. デイサービスセンター ひまわりの園

基本方針

在宅生活の継続を支援するため、新型コロナウイルス感染症の感染対策を十分に講じながら要支援・要介護状態の高齢者の方への社会的孤立感の解消、心身の維持向上に努める。また、自立支援の為の係わりを持ち適切なサービスの提供に努め、家族の身体的・精神的負担の軽減が図れるよう支援する。

認知症の症状や心身に障害がある高齢者に対しても、一人ひとりの個性を尊重した介護に努め、利用者には安心・安全に配慮した環境と満足感を、その家族には安心して利用して頂けるよう細やかな気配りを行う。また、ホスピタリティ意識をもったより質の高いサービスを提供し、選ばれるデイサービスを目指す。

- 1) 新規利用者の促進を図るため、活動の様子を記載した広報誌を配布したり、積極的に見学や無料体験を受け入れたりして、広報活動を行う。
- 2) 特に要介護者の受け入れを積極的に行い、介護給付の増加を図る。
- 3) 利用者に喜んで頂くため事業所独自のサービスを提供する。利用者一人ひとりが抱えるニーズにも柔軟かつ的確に対応し、現存するデイサービスとの差別化に取り組む。
- 4) 利用者一人ひとりの残存機能が低下しないよう心身機能の維持・向上を図る。
- 5) 適切な介護や非常災害および感染症等拡大時の対応についての各種研修会に参加し、職員のスキルアップを図り、職員の資質及び接遇向上に努める。
- 6)利用者や職員の意見を定期的に聴収し、各部署との連携を図りながら業務 の効率化と改善に取り組む。
- 7) ハラスメントの予防や防止対策を徹底し、勤続年数に関係なく風通しが良く働きやすい職場環境を目指す。

ひまわりの園デイサービス 令和4年度年間行事予定

		ひまわりの園デイサービス	令和4年	要年間行事予定
		行事内容		行事内容
4	月	室内ゲーム・オンラインレク 体操・おしゃれ美術 映写会 書道・硬筆 脳トレ 作品作り 誕生会	10 月	室内ゲーム・オンラインレク 体操・おしゃれ美術 映写会 書道・硬筆 脳トレ 作品作り 誕生会
5	月	室内ゲーム・オンラインレク 体操・おしゃれ美術 映写会 書道・硬筆 脳トレ 作品作り 誕生会	11 月	体操・おしゃれ美術 映写会 室内ゲーム 書道・硬筆 脳トレ 作品作り 誕生会
6	月	室内ゲーム・オンラインレク 体操・おしゃれ美術 映写会 書道・硬筆 脳トレ 作品つくり 誕生会	12 月	クリスマス会 忘年会 室内ゲーム・オンラインレク 体操・おしゃれ美術 映写会 書道・硬筆 脳トレ・作品つくり 誕生会
7	月	七夕飾り付け 室内ゲーム・オンラインレク 体操・おしゃれ美術 映写会 書道・硬筆 脳トレ 作品つくり 誕生会	1 月	書き初め 室内ゲーム・オンラインレク 体操・おしゃれ美術 映写会 書道・硬筆 脳トレ 作品つくり 誕生会
8	月	夏祭り スイカ割り 室内ゲーム・オンラインレク 体操・おしゃれ美術 映写会 書道・硬筆 脳トレ 作品つくり 誕生会	2 月	節分 室内ゲーム・オンラインレク 体操・おしゃれ美術 映写会 書道・硬筆 脳トレ 作品つくり 誕生会
9	月	室内ゲーム 美術・おしゃれ美術 映写会 書道・硬筆 脳トレ 作品つくり 誕生会	3 月	室内ゲーム・オンラインレク 体操・おしゃれ美術 映写会 書道・硬筆 脳トレ 作品つくり 誕生会

7. ひまわりの園 居宅介護支援事業所

基本方針

要介護状態にある方が可能な限り自宅で暮らしていけるように、心身の状況 や利用者の置かれている環境をふまえながら、支援を行う。複合的な問題を抱 える利用者や家族に対して、公正中立の立場で諸問題解決のため、連絡・調整 に努める。

また、コロナ禍・非常災害時において、利用者と職員の安全を守ることができるよう努める。

- 1) 自立支援の理念においてのケアマネジメントを実施する。
 - ・居宅介護支援において法令を遵守し基準に則した運営を行う。
 - ・利用者及びその家族に対して十分な聞き取りを実施し適切なアセスメント を行い、自立支援のためのケアマネジメントを行う。
- 2) 公正中立な立場で、利用者本位、代弁者に徹していく。
- 3) 信頼関係を構築し、情報管理を徹底する。
 - ・個人情報を適切に取り扱い、利用者、家族、その他関係者などの信頼関係 を保つ。
- 4) 介護支援専門員としての質を高めるために、常に専門的知識、技術の向上に努める。
 - ・更新または必須の研修会及び、行政からの通知による参加必須の研修、地域包括支援センター主催の研修等への参加を行う。
- 5) 給付管理対象外の利用者数を把握し、柔軟な新規受け入れを行う。
 - ・安定した運営のために常に新規を受け入れる体制を整える。
- 6) 非常災害および感染症等の拡大時に、利用者と職員の安全を守ることができるよう現時点でのできる限りの対策を図り、緊急時に対応ができるよう環境整備を行う。
 - ・在宅でのリモートワークの導入を検討する
 - ・職員の健康や体調の管理を徹底し、利用者やその家族の健康を守る

8. 調理室

基本方針

これまで積み上げてきた健翔会独自の料理や行事食を更に充実させるとと もに利用者の栄養管理に配慮した美味しく、楽しんで頂ける食事サービスの 提供を目指す。

また、調理作業については業務毎に担当責任者を明確にし、福祉施設に従事する調理師としての責任と自覚を持ち自己研鑽に努める。

- 1) 調理業務にあたっては円滑に行えるよう新調理システムの目的、業務の流れを理解し業務にあたる。また、新調理システムに沿った食品衛生管理を身につけ安心安全な食事の提供を行う。施設内での研修会等を実施し調理師としての意識向上を図り、人材育成にも取り組む。
 - ・業務マニュアルを作成し、調理師が統一した業務を実行し安定した食事サービスを提供する。
 - ・食品衛生管理について定期的な研修を部署内で実施する。
 - ・新しい給食システムの活用による業務効率化、職員の負担軽減を推進する。
- 2) 特養の食事については多職種間との連携を図り、栄養マネージメントを実行し、嚥下食や療養食等、利用者一人ひとりの状態に合った食事の提供を行う。また、介護職と共同でユニットでの食事提供方法の改善点を見出し、スムーズな食事提供が行えるよう努める。
 - •利用者に必要な嚥下食の形態を見極め、施設内での嚥下食の改良に努める。
 - ・多職種間で連携し利用者の状態把握を行い、食形態に加え食器をはじめとした食環境の見直しを行い、経口摂取が維持できるよう支援する。
- 3) 利用者のニーズに応えるメニューを提供するため、し好調査、残食調査を 参考とし2か月前に予定献立表を作成、管理栄養士と調理師の双方が十分検 討しメリハリのある色彩豊かな食事の提供を行う。
- 4) 給食材料費について、選定した納品業者と食料品の物品売買契約の締結を 行う。また、食材の価格変動がある場合は、納品業者で比較検討し食材費の高 騰を抑えるよう努める。

令和4年度 行事食予定表

4月	花祭り 赤飯 パンの日
5月	子供の日(特食) 母の日(特食)赤飯 パンの日
6月	父の日(特食) 赤飯 パンの日
7月	七夕(特食) 赤飯 パンの日
8月	お盆(13~15 日 特食) 赤飯 パンの日
9月	敬老会(特食) 赤飯 パンの日
10 月	栗ご飯 赤飯 パンの日
11月	おでん お鍋 赤飯 パンの日
12 月	忘年会(特食) クリスマス(特食) おでん お鍋 赤飯
	パンの日
1月	新年祝賀会(お節)七草粥 鏡開き(ぜんざい)お鍋 赤飯
	パンの日
2月	節分(特食) バレンタイン(特食) お鍋 赤飯 パンの日
3月	ひな祭り(特食) ホワイトデー(特食) 赤飯 パンの日

9. 田代基里地区地域包括支援センター

基本方針

鳥栖地区広域市町村圏組合から委託される地域包括支援センターの業務は、総合相談支援業務、権利擁護業務、包括的・継続的ケアマネジメント業務、介護予防ケアマネジメント業務の4業務を核に、地域のニーズに応じた地域特性や実情を踏まえながら、課題の把握、適切かつ柔軟な対応をしそれぞれの連携を図り、できる限り地域の中で安心して生活が継続できるよう支援する。

- 1) コロナ禍の閉じこもり傾向にある高齢者に対し、保健師や生活支援コーディネーター等、包括職員が地域へ積極的に出向き、健康相談や必要時関係機関につなげていくとともに地域の高齢者の心身状況の把握、福祉的ニーズの課題抽出、社会資源の開発に努める。
- 2) 水害、台風といった災害に対する住民の認識が薄いことから、出前講座やまちづくり推進協議会など地域に出向く機会をもち、減災や防災への意識付け、災害予防への啓発活動、避難行動訓練など一緒に考えていく。
- 3)地域住民や関係機関に対しまだ役割や内容など地域啓発活動が不十分であるため、出前講座や民生委員会、まちづくり推進協議会、社協、地区社協などを通して、積極的に啓発活動を行っていく。
- 4)8050問題や生活困窮など複合的課題を抱えたケースについて民生委員や関係機関と連携を図り、課題解決に向けたチームアプローチを行っていく。

10. レインボー保育園・虹の子保育園・あいりす保育園

基本方針

3保育園は、今年度も引き続き管理監督職の協力体制を強化し、運営上の諸問題や共通課題に積極的に取り組む。保育人材の確保は元より、現保育士職員の資質向上と安心して就業できる「魅力ある職場づくり」に努める。

また、非常災害や感染症拡大のような非常時において、園児とその家族、そして職員の安全を守り被害拡大につながらないよう、臨機応変に対応していく。 保育においては、人間形成の最も重要な乳幼児期に、一人ひとりの可能性を尊重し、心身ともに健やかに伸びゆく子どもの育成に努める。日常生活の中で培った体験、遊びなどを通して、集団生活の楽しさ、より良い生活習慣や態度、成長していくための基礎を養うとともに、人や自然への愛情に満ちた豊かな人間性の形成に心血を注ぐ。

更に、前年度より導入の ICT を駆使した運営システムについて、更なる保育士の業務の効率化と保育の質の向上、保護者や保育士同士の円滑な情報共有に活用する。また、レインボー保育園の建物設備等改修工事を行い、園児と保育職員の安全性の確保に努める。

重点目標

1) 保育園が行う子育て支援

通常保育(7時~18時)と延長保育(18時~19時)を実施するほか、レインボー保育園では病後児保育を実施する。

2) 健全な成長(健やかなからだ作り)の支援

専門指導員による体育教室、サガン鳥栖コーチによるサッカー教室、完全 給食などで児童の健やかなからだ作りを支援する。

3) 家庭的雰囲気の中での発達に応じた保育

 $0\sim 2$ 歳児には保育士と児童の信頼関係を築くため担当制保育を、3歳以上児には人と人との関係を育むため、縦割り保育(3、4、5歳児合同)を実施する。

4)情操教育(ゆたかなこころ作り)の充実

当法人の高齢者施設の利用者やボランティアとのふれあいを通じ、お年 寄りを大切にする心、相手を思いやる心を育むとともに、情緒的感性を高める ため音楽教育を充実する。

5) 将来の夢につながる知的教育

英語教室については、幼児の遊びをとおして英語に興味や関心を持ち、無理なく身につけることができる。また、将来を見据え基本的な能力を身につける。

6) 地域との共生をめざす保育

地域の方やボランティア、保護者とともに、自然とのかかわり、人との心の ふれあいを深めていく。

令和4年度 園児数

	定数	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
レインボー保育園	108 人	18 人					
虹の子保育園	90 人	15 人	15 人	15 人	15 人	15 人	15 人
あいりす保育園	75 人	15 人	12 人				

※レインボー保育園病後児定員 2人

令和4年度 レインボー保育園 行事予定表

4月	クラス新編成・内科検診・歯科検診
5月	交通安全教室
6 Н	保育参観(1・2・3・4・5歳児)・歯科衛生士専門学校の歯科衛生士
6月	による歯みがき指導
7月	プール開き・七夕・カレークッキング
9月	敬老の日のお楽しみ会
10月	運動会・内科検診・歯科検診
11月	保育参観(1・2・3・4・5歳児)
12月	クリスマス
1月	生活発表会
2月	節分・保育参観 (0歳児)
3月	お別れ遠足・卒園式・入園説明会

令和4年度 虹の子保育園 行事予定表

4月	クラス新編成・内科検診・歯科検診
5月	交通安全教室・会社見学
6月	歯科衛生士科の学生による歯の衛生指導・新幹線見学
7月	七夕・保育参観・プール開き
8月	お楽しみクッキング
9月	敬老の日のつどい (祖父母参観日)
10 月	内科検診・歯科検診・運動会
11月	七五三

12 月	クリスマス会
1月	郵便局見学・虹の子フェスタ
2月	節分・警察署見学・保育参観
3月	お別れ遠足・お別れ会・入園説明会・卒園式

令和4年度 あいりす保育園 行事予定表

4月	クラス新編成・内科検診・歯科検診・三ヶ園合同すもう大会		
5月	交通安全教室		
6月	保育参観・警察音楽隊・歯科衛生士、歯科衛生士科の学生による歯の		
0月	衛生指導		
7月	七夕会・プール開き・三ヶ園合同すもう大会		
8月	プール納会		
9月	敬老の日のお楽しみ会(祖父母参観日)		
10 月	運動会・三ヶ園合同すもう大会・内科検診・歯科検診		
11月	七五三・親子遠足		
12 月	クリスマス会		
1月	生活発表会・消防署見学		
2月	節分会・保育参観(懇談会)		
3月	お別れ遠足・お別れ会・入園進級説明会・卒園式		

毎月及び定期的に園内で行う行事

- 1.身体測定・・・毎月1回(全園児対象)行います。
- 2. フッ素洗口・・週1回4・5歳児を対象に行います。
- 3. 検尿・・・・年2回(全園児)行います。
- 4. 避難訓練・・・毎月1回、職員及び園児全員で行います。 (火災避難訓練・地震・消火訓練・不審者対策など)
- 5.子育て支援・・地域の子育て中の方を対象に、毎週火曜・木曜に、園庭を開放します。
- 6.世代間交流・・健翔会の老人福祉施設(コスモスの園)に訪問して、一緒に 音楽会を楽しみます。
- 7. 誕生会・・・各クラス主催で一人ひとりの誕生会を行います。(幼児クラスのみ)
- 8.各種教室・・・体育教室(週1)幼児体育専門家による指導 英語教室(週1)英国留学経験のある日本人講師による指導 サッカー教室 サガン鳥栖コーチによる指導

11. 子育て支援センター

きらら館、オンリーワン、ありがとう

基本方針

地域において、子育て親子の交流等を促進する子育て支援拠点として地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安等を緩和し、子どもの健やかな育ちを促進することを目的とする。親子間だけではなく、幅広い世代間の交流の機会を設け、様々な遊びや交流の体験を通し、子どもの豊かな感受性を育み、親子ともに喜びを感じあえる支援に努める。

また、公民館への出前ひろば『きざとのひろば』も引き続き実施していく 予定である。

- 1)子育て親子の交流の場の提供と交流の促進を目指し、季節やテーマに応じた活動を通じて、利用者同士及び地域との交流を図る。
- 2)保育士などによる専門的相談・援助を含め、子育てなどに関する悩み相談・ 問題の解決へのサポートを行なう。
- 3)地域の子育てに関する情報を提供する。
- 4) 子育て及び子育て支援に関する講習や講演会などを実施する。
- 5)「子どもの発達や行動が気になる」「育児について保護者自身が悩んでいる」など、悩みを持っている保護者を対象に子育ての不安等を緩和する場とする。 また、専門機関との連携を図り、気になる子どもの発達・発育に対しての 相談・支援に努める。

令和4年度 子育て支援センター 行事予定表

月	きらら館	オンリーワン	ありがとう
4月	ポップアップカード	手作りおもちゃ	離乳食講座・座談会
5月	アンパンマン椅子作り	ヨガ	手形の壁掛け飾り作り
6月	父の日感謝状作り	父の日プレゼント作り	英語リトミック
7月	うちわ作り	歯科検診	七夕飾り作り
8月	歯科教室	牛乳パックいす作り	牛乳パックの椅子作り
9月	読み聞かせ講座	手形・足形アート	離乳食講座・座談会
10 月	タッチケア	消防署見学	ハロウィン衣装作り
11 月	カレンダー作り	スキンタッチ	カレンダー作り
12 月	クリスマス飾り作り	クリスマス会	クリスマス飾り作り
1月	アンパンマン椅子作り	リトミック	離乳食講座・座談会
2月	お雛様作り	牛乳パックいす作り	英語リトミック
3月	離乳食講座	お花見	お花見

^{○「}きざとのひろば」…年3回、全支援センターによる出前ひろば

12. 放課後児童クラブ にじのひろば

基本方針

あいりす保育園内における放課後児童健全育成事業(学童保育)は、家に帰っても仕事などで保護者等のいない家庭(留守家庭)で、小学校に就学している児童が放課後に安心して過ごす生活の場を提供する。

また、家庭、地域等との連携の下、発達段階に応じた主体的な遊びや生活が可能となるよう、当該児童の自主性、社会性及び創造性の向上、基本的な生活習慣の確立等を図り、もって当該児童の健全な育成を図っていく。

- 1)子どもの視点に立ち、子どもの最善の利益を保障し、子どもにとって放課 後児童クラブで安心して過ごせる生活の場となるよう、育成支援する。
- 2) 年齢や発達の状況が異なる多様な子ども達が一緒に過ごす中で、子どもの発達の特徴や子ども同士の関係を捉えながら適切に関わり、一人ひとりと集団全体の生活が豊かになるよう支援する。
- 3) 障害のある子どもや配慮を必要とする子どもの育成支援が適切に図られるよう、個々の子どもの状況に応じて環境に配慮するとともに、職員配置、施設や設備の改善等についても工夫する。
- 4) 常に保護者と密接な連携をとり、放課後児童クラブにおける子どもの様子を日常的に保護者に伝え、子どもに関する情報を家庭と放課後児童クラブで共有することにより、保護者が安心して子どもを育て、子育てと仕事等を両立できるよう支援する。また、学校及び地域や関係機関との連携を密にして、情報交換等に努める。
- 5) 省令基準に基づき、適正な運営を行う。
- 6) 鳥栖市の私立放課後児童クラブと連携を行い、鳥栖市の学童保育の質の向上に努める

にじのひろば 利用児童数

通年利用	長期のみ利用	総計
30 人	15 人	45 人

令和4年度 にじのひろば 行事予定表

4月	春休み 新体制開始
5月	春野菜収穫 夏野菜植え
6月	梅雨遊び
7月	夏休み 七夕飾りつけ
8月	夏休み 夏祭り 園外学習 職業学習
9月	お月見団子作り
10 月	ハロウィーンパーティー
11月	芋ほり 焼き芋会
12 月	クリスマス会 玉葱植え付け
1月	冬休み 初詣 新年会 絵馬制作
2月	節分会 じゃがいも植え付け
3月	春休み お別れ会

毎月及び定期的に教室内で行う行事

避難訓練・・・毎月1回、職員及び児童全員で行う。 (火災避難訓練・地震・消火訓練・不審者対策など)